

令和5年度第3回（通算第8回）入間市学校統合委員会（西武地区中学校）

次 第

日時 令和5年10月24日（火）

午後7時00分～

会場 西武地区センター（西武公民館）

2階大会議室

1 開会

2 議題

（1）提言書（案）について

（2）その他

3 その他

・次回委員会

開 催 日：令和5年12月20日（水） 午後7時00分から

開催場所：西武地区センター（西武公民館）2階大会議室

4 閉会

案

入間市教育委員会
教育長 中 田 一 平 様

入間市学校統合委員会（西武地区中学校）
委員長 幡 野 敏 彦

入間市学校統合委員会（西武地区中学校）の協議結果について（報告）

当委員会は、市の公共施設マネジメント事業計画に基づく、西武地区の中学校の統合にあたり、課題となる項目について、地域住民及び学校関係者の意見を聴取し、令和 4 年 7 月の第 1 回委員会より、計 7 回の協議を重ねてまいりました。

課題項目について、次のとおり意見をとりまとめましたので、報告いたします。

1 通学路の交通安全対策について

学校統合地区検討会議及び学校統合委員会において抽出した別紙の 4 0 か所の課題箇所に対し、野田中学校で移転統合する令和 7 年度までに必要な交通安全対策、及び、西武中学校に移転する令和 1 1 年度までに必要な交通安全対策を行っていただきたいこと。

2 統合後の学校の名称について（令和 5 年 3 月 2 7 日提言書提出済）

(1) 協議の結果

西武地区の西武中学校及び野田中学校の 2 校が統合する令和 7 年度からの学校の名称については、「西武」に意見がまとまりました。

(2) 理由

- ①「西武」は、仏子・野田・新光を包括する名称であるため。
- ②「西武」という名称で市内のどの地区の学校であるか認識されやすいため。
- ③「西武」という地区の名称のもと、郷土愛を育むことができるため。

3 制服について（令和 5 年 8 月 2 9 日提言書提出済）

(1) 協議の結果

次の意見を取り入れた、新たな制服を作っていただきたいこと。

安価であること。軽量であること。機能的であること。デザインが良いこと。

(2) 理由

従来の制服よりも安価で機能的など、時代に合わせた、購入しやすい制服とするべきと考えるため。

4 校章について（令和 5 年 8 月 2 9 日付提言書提出済）

(1) 協議の結果

校章については、異なる観点からの二つの意見を併記します。

①新たな校章を作る、または、②野田中学校の校章を新校の校章とする、のいずれかとしていただきたいこと。

(2) 理由

- ① 新設校としてのスタートにふさわしいイメージの校章を、新たに作ることが望ましいと考えるため。
- ② 野田中学校校章は、「ヒバリ」「茶の葉」をモチーフとした、新校の校章にも適したデザインであるため。また、新校の校章に野田中学校の名残をとどめ、地域の歴史を承継したいため。

5 校歌について

以下の意見を踏まえ、校歌を選定していただきたいこと。

- ・ 校歌について、在校生、卒業生、教員等を対象にアンケートを行い、結果を尊重して決めることが望ましい。
- ・ 新校であるので、新たな校歌を作る。
- ・ 西武中学校であるので、西武中学校の校歌を使用する。
- ・ 野田中学校の校歌をアレンジして使用する。

6 通学方法について

徒歩通学を原則とし、学校までの直線距離が1.5 km以上の生徒には、自転車通学を可としていただきたいこと。また、保護者の申し出があるときは、公共交通機関を利用した通学を可としていただきたいこと。

7 学校に設ける設備について

現西武中学校の建て替えに際して、次の意見を取り入れていただきたいこと。

(1) 「地域とともにある学校」について

現在の体育館はやや狭く、「地域とともにある学校」として、災害時の避難所であることに配慮した建物配置となるよう建て替え、エアコンを設置していただきたいこと。

(2) 校舎、体育館等について

他市事例の良いところを取り入れると共に、エアコンを設置していただきたいこと。また、老朽化が進んだ部室を整備し、部室にもエアコンを設置していただきたいこと。体育館は重層階として武道場やプールを設けていただきたいこと。

(3) グラウンドについて

冬季の霜によるぬかるみの改善や、夏季の暑さ対策のため日陰を作るなどの整備を行っていただきたいこと。

No.	場 所	課 題 等 対 応 策	対 応 時 期		
			「◎」は重点課題として捉えているもの		
			短 期 （～6年度）	中 期 （～10年度）	長 期 （11年度～）
①	新光中央公園	○不審者が多いため、防犯灯、「不審者に注意」の立看板の設置、警察官による巡回の要請をすること。	○		
②	新光工業団地内	○大型車両の通行量が多いが、歩道が設置されていないため、歩道を整備すること。			○
		○コンビニエンスストア交差点から野田中学校入口交差点に、電柱の移設やグリーンベルト、ポストコーンを設置すること。	○		
③	あかまつ公園付近交差点	○交差点に信号機がなく車両が突然出てくることがあるため、信号機を設置すること。			○
		○既設の「止まれ」の道路標示を補修すること。	○		
④	保善高校グラウンド周辺	○周辺の道路が暗いため、街路灯を設置すること。			○
		○防犯灯を設置すること。	○		
⑤	西武地区体育館付近	○下りカーブを減速せずに通過する車両が多いため、区画線の設置や「歩行者注意」等の看板を設置すること。	○		
		○街灯が小さく暗いため、街路灯や防犯灯を設置すること。	○		
⑥	中橋通り（国道北側）	○街路樹が植樹されており、街路樹で歩道が狭くなっているため、街路樹の撤去を行うこと。	－	－	－
⑦	中橋通り（国道北側）・吉田産婦人科付近	○中橋通りを北から下ってきた自転車と東から中橋通りに入る車両との接触事故が危惧されるため、道路標示の補修や「自転車注意」等の立看板の設置、停止線の補修をすること。	○		
		○信号機が設置されていないため、信号機を設置すること。			○
⑧	元加治幼稚園前信号機	○歩行者用信号の青の時間が短く、小学校低学年だと渡り切れないため、歩行者信号の青の時間を長くすること。		○	
⑨	白髭神社前	○カーブで見通しが悪いが、スピードを出す車両が多い。また、カーブミラーは設置されているが安全に横断歩道を渡ることができないため、カーブ手前に減速指示の区画線や横断歩道と「横断者注意」の標示を補修すること。	○		
⑩	市道幹48号線と市道幹49号線の交差点（ベルメゾン元加治ヒルズ付近）	○交通量が多く、信号機も歩道も設置されていないため、信号機の設置、待機場所を確保すること。	◎		
		○タ方は道路が暗く、見通しが悪いため、G272号線へのグリーンベルトや街路灯の設置、交通指導員の配置を行うこと。	○		
⑪	細谷医院付近	○カーブ出口付近にある横断歩道はカーブミラーがあってもカーブの先が見通せないため、手押し信号機と補助信号機を設置すること。			○
		○警戒標識の設置、道路標示の補修を行うこと。	○		
⑫	金山神社付近	○土砂災害警戒区域なのに整備されていないため、土砂災害の防止を行うこと。			○
⑬	中橋通り （中橋～中橋北交差点～国道299号）	○東側の歩道が狭く、歩道を走っている自転車が歩行者を避けるために車道に飛び出してくるため、中橋北側交差点から中橋北交差点の東側歩道の拡幅を行うこと。	◎		
		○交通が集中する交差点であるが、信号待ちの児童生徒の待機場所がないため、待機場所を確保や3つの角にガードパイプを設置すること。		○	
		○中橋北側交差点から国道299号線の東側歩道に交通指導員の配置すること。	○		
⑭	上橋・中橋	○橋に人、自転車、車両が集中するため、「自転車は下車し、徒歩で横断」の立看板を設置すること。	－	－	－
⑮	中橋～アミーゴ	○橋からアミーゴ方面への左折車が多く、直進する歩行者が危険なため、歩車分離信号機の設置または、「左折時横断者注意」の標示を設置すること。	○	○	－
		○両側の歩道とも狭く、通行量が多くて危険なため、中橋南側交差点からアミーゴ前交差点まで道路を拡幅すること。	○		
⑯	ヤオコー南側	○店舗や郵便局等を利用する車両が多く、路上駐車する車両も多いため、「迷惑駐車はやめましょう」の立看板の追加設置や警察官による巡回を行うこと。	○		
⑰	ヤオコー～仏子駅	○道路幅が狭く、自転車通行時に危険であるため、自転車専用レーンを設置すること。			○
⑱	県道富岡入間線（仏子団地北東側）	○通学で道路を横断する生徒が多いが、横断歩道がないため、横断歩道の設置すること。		○	
		○通学で道路を横断する生徒が多いが、見通しも悪いため、警戒標識の設置すること。			○
⑲	中橋通り（中橋～交番～仏子第2号踏切）	○中橋南側交差点から仏子第2号踏切の交通量が多いが、中橋より南側は歩道が設置されていないため、道路の拡幅を行うこと。			○
		○スクールゾーンにできるか検討を行うこと。			○
		○踏切付近は、交通量が多いうえ道が狭く、急カーブ・クランクがあり危険であるため、「歩行者注意」の区画線を設置すること。	○		
		○中橋南側から中橋南交差点は、グリーンベルトの設置を行うこと。	○		

No.	場 所	課 題 等 対 応 策	対 応 時 期		
			「◎」は重点課題として捉えているもの		
			短 期 (～6 年度)	中 期 (～10 年度)	長 期 (11 年度～)
		○中橋での信号待ちの待機場所がないため、待機場所を確保すること。			○
㊹	仏子駅跨線橋	○アミーゴ西側の仏子駅第二自転車駐車場（市駐輪場）に自転車を駐輪し、徒歩で跨線橋を渡って通学すること。		○	
㊺	入間第5号踏切付近の橋	○橋の幅が狭く車両が来ると危険なため、橋の拡幅を行うこと。			○
㊻	仏子団地南東側付近の橋	○橋の幅が狭く車両が来ると危険なため、橋の拡幅を行うこと。			○
㊼	仏子駅北東側線路沿い	○仏子駅ホーム北東側交差点から駅改札口前交差点と仏子駅ホーム沿いの道路が狭く、自転車通学は他の人の迷惑となるため、道路を拡幅すること。			○
㊽	県道富岡入間線（仏子小入口付近）	○歩道が設置されていない箇所の歩道の整備を行うこと。			○
㊾	県道富岡入間線（宮岡教会前）	○道路北側の歩道が設置されていないため、歩道の整備を行うこと。			○
㊿	県道富岡入間線（仏子第1号の2踏切付近）	○歯科医院の西側で歩道が途切れるため、歩道の整備を行うこと。			○
㊽	仏子第1号の2踏切	○踏切内の道幅が狭いため、踏切の拡幅を行うこと。			○
		○歩道が設置されていないため、歩道の整備を行うこと。			○
㊽	仏子第2号踏切	○踏切内の道幅が狭ため、踏切の拡幅を行うこと。			○
		○歩道が設置されていないため、歩道の整備を行うこと。			○
㊽	高正寺付近～いちょう通り	○交差点道が狭いため、道路の拡幅を行うこと。			○
		○高正寺山門からいちょう通りの街灯が少ないため、街路灯の設置すること。			○
㊽	いちょう通り（西武中入口北側のカーブ）	○カーブ部分に歩道がなく車両の通行量が多く危険なため、歩道の整備すること。		○	
A	上橋通り元加治駅北東側の交差点	○通過車両が多いが信号機がなく全面一時停止のため、スムーズな交差ができず危険であるため、信号機の設置を行うこと。			◎
B	仏子第3号踏切（元加治駅東側）	○踏切内の幅員が狭く歩道がない。また、通過車両が多いため、踏切の拡幅、グリーンベルトの設置を行うこと。			○
		○交差点付近にポストコーンの設置を行うこと。		○	
C	上橋通り（上橋北側）	○路側帯はあるが道路幅員が狭く歩道がないため、道路の拡幅を行うこと。			○
		○グリーンベルトの設置を行うこと。	○		
D	旧道（幹48号線）の側溝	○車道路面と側溝の蓋との段差が10センチメートル程度あるため、段差解消を行うこと。		○	
E	G272号線	○道路幅員が狭く普通自動車がやっとすれ違える状況であるが、路側帯が東側にしかなく、路側帯の幅が狭いため道路の拡幅を行うこと。			○
		○グリーンベルトの設置を行うこと。	○		
F	新光工業団地内の歩道	○歩道のつながりに連続性がなく、歩道から反対側の歩道に渡るのに横断歩道がないため、横断歩道を設置すること。	○		
G	G420号線の歩道（入間仏子郵便局前）	○大沢川に架かる橋梁の端部に10センチメートル程度の段差があるため、段差解消すること。	○		
H	図書館西武分館東側の交差点	○信号待ちの待機場所がないため、待機場所を確保すること。		○	
I	県道富岡・入間線の歩道（仏子団地東側）	○道路北側には歩道があるが、南側には一部にしか歩道がないため、歩道の整備を行うこと。			○
J	G392号線のカーブ（西武中学校南西側）	○朝晩の通勤・通学時間帯は、仏子駅への送迎車両が多い。また、道路幅員が狭く、乗用車がすれ違えないうえに、急カーブで見通しが悪い場合、道路の拡幅を行うこと。		○	

西武地区中学校統合に係る通学路の安全対策と概算費用（参考）

No.	場 所	課 題 等	対 応 策	対 応 時 期 （「◎」は重点課題として捉えているもの）				概 算 費 用
				短 期 （～6年度）	中 期 （～10年度）	長 期 （11年度～）	実施困難等	
①	新光中央公園	○不審者が多い。	○防犯灯の設置	○				設置費 約40万円/基 ※電柱共架式
			○「不審者に注意」の立看板設置	○				立看板製作費 約8千円/枚
			○警察官による巡回の要請	○				警察負担
②	新光工業団地内	○新光工業団地内の道路であるため、大型車両の通行量が多いが、歩道が設置されていない。	○歩道の整備 ※大型重機所有事業者に対し、工業団地内を通るよう要請している。				○	
			○グリーンベルトの設置 ※外側線内にある電柱の移設を、隣地土地所有者に要請する。	○				設置費 約150万円 ※コンビニエンスストア交差点～野田中学校入口交差点
			○ポストコーンの設置	○				設置費 約5万円/本
③	あかまつ公園付近交差点	○交差点に信号機がなく車両が突然出てくる。	○信号機の設置 ※交差点の場所や交通量、道路標識等の設置状況から、信号機の設置は必要ないと判断する。				○	
			○道路標示の補修 ※既設の「止まれ」の道路標示を補修する。	○				補修費 約5万円/箇所
④	保善高校グラウンド周辺	○周辺の道路が暗い。	○街路灯の設置 ※未舗装の農道であることから設置しない。				○	
			○防犯灯の設置	○				設置費 約50万円/基 ※独立式
⑤	西武地区体育館付近	○下りカーブを減速せずに通過する車両が多い。 ○街灯が小さく、暗い。	○区画線の設置 ※カーブ手前に減速指示の区画線を設置する。	○				設置費 約50万円
			○立看板の設置 ※「歩行者注意」等の看板を設置する。	○				立看板製作費 約8千円/枚
			○街路灯の設置	設置済				設置費 約120万円/基 ※独立式
			○防犯灯の設置	○				設置費 40万円/基 ※電柱共架式
⑥	中橋通り（国道北側）	○街路樹が植樹されており、街路樹で歩道が狭くなっている。	○街路樹の撤去 ※街路樹は適正に管理（剪定等）しており、歩道の有効幅員が2.0mあることから、街路樹は撤去しない。	—	—	—	—	
⑦	中橋通り（国道北側）・吉田産婦人科付近	○中橋通りを北から下ってきた自転車と東から中橋通りに入る車両との接触事故が危惧される。	○信号機の設置 ※交差点の場所や交通量、道路標識等の設置状況から、信号機の設置は必要ないと判断する。				○	
			○道路標示の補修・設置 ※車道の既設の「止まれ」の道路標示の補修と、歩道に「止まれ」の標示シールを設置する。	○				補修費 約5万円 設置費 保管分に対応

西武地区中学校統合に係る通学路の安全対策と概算費用（参考）

No.	場 所	課 題 等	対 応 策	対 応 時 期 （「◎」は重点課題として捉えているもの）				概 算 費 用
				短 期 （～ 6 年度）	中 期 （～ 1 0 年度）	長 期 （ 1 1 年度～）	実施困難等	
		○信号機が設置されていない。	○停止線の補修 ※警察へ既設の停止線の補修を依頼する。	○				警察負担
			○立看板の設置 ※「自転車注意」等の立看板を設置する。	○				立看板製作費 約 8 千円/枚
⑧	元加治幼稚園前信号機	○歩行者用信号の青の時間が短く、小学校低学年だと渡り切れない。朝だけでも歩行者信号の青の時間を長くしてもらいたい。	○歩行者用信号の改善（青信号の延長） ※警察へ歩行者信号の設定時間の調査を依頼する。 ※歩車分離信号機である。		○			警察負担
⑨	白髭神社前	○カーブで見通しが悪いが、スピードを出す車両が多い。 ○カーブミラーは設置されているものの、安全に横断歩道を渡ることができない。	○区画線の設置 ※カーブ手前に減速指示の区画線を設置する。	○				設置費 約 5 0 万円
			○横断歩道の補修 ※警察へ既設の横断歩道の補修を依頼する。	○				警察負担
			○道路標示の補修 ※既設の「横断者注意」の標示を補修する。	○				修繕費 約 3 0 万円
⑩	市道幹 4 8 号線と市道幹 4 9 号線の交差点（ベルメゾン元加治ヒルズ付近）	○交通量が多いが、信号機も歩道も設置されていない。 ○夕方は道路が暗く、見通しが悪い。	○信号機の設置 ※警察へ信号機の設置調査を依頼する。	◎ 				警察負担
			○待機場所の確保 ※用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施する。土地所有者との交渉に当たっては、区・自治会の協力を得ながら用地取得を進めていく	◎ 				工事費 約 6 0 0 万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する ※交差点北東側部分
			○グリーンベルトの設置（G 2 7 2 号線）	○				設置費 約 9 0 万円
			○街路灯の設置 ※変則交差点内には街路灯が設置済みである。	設置済				
			○交通指導員の配置 ※登下校時・ 1 年間	対応済				委託費 約 9 0 万円/人
⑪	細谷医院付近	○カーブ出口付近にある横断歩道で、カーブミラーでもカーブの先が見通せないため、手押し信号機・補助信号機を設置してもらいたい。	○信号機の設置 ※警察へ信号機の設置調査を依頼する。			○		警察負担
			○警戒標識の設置 ※カーブ手前に警戒標識を設置する。	○				設置費 約 8 万円/基
			○道路標示の補修 ※既設の横断歩道前のダイヤモンドを補修する。	○				補修費 約 6 0 万円
⑫	金山神社付近	○土砂災害警戒区域なのに、整備されていない。	○土砂災害の防止 ※民地であるため市が対応するのは困難である。				○	

西武地区中学校統合に係る通学路の安全対策と概算費用（参考）

No.	場 所	課 題 等	対 応 策	対 応 時 期 （「◎」は重点課題として捉えているもの）				概 算 費 用
				短 期 （～ 6 年度）	中 期 （～ 1 0 年度）	長 期 （ 1 1 年度～）	実施困難等	
⑬	中橋通り（中橋～中橋北交差点～国道 2 9 9 号）	○東側の歩道が狭く、歩道を走っている自転車が、歩行者を避けるために車道に飛び出してくる。 ○交通が集中する交差点であるが、信号待ちの児童生徒の待機場所がない。	○歩道の拡幅 ※用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施する。土地所有者との交渉に当たっては、区・自治会の協力を得ながら用地取得を進めていく	◎ 				工事費 約 6 6 0 万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する ※中橋北側交差点～中橋北交差点の東側歩道
			○待機場所の確保 ※用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施する。土地所有者との交渉に当たっては、区・自治会の協力を得ながら用地取得を進めていく					工事費 約 5 0 0 万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する ※ 3 つの角
			○ガードパイプの設置 ※道路東側の歩道へガードパイプを設置する。	○				工事費 約 2, 4 0 0 万円 ※中橋北側交差点～国道 2 9 9 号線の東側歩道
			○交通指導員の配置 ※登下校時・ 1 年間	○				委託費 約 9 0 万円/人
⑭	上橋・中橋	○橋に人、自転車、車両が集中する。	○立看板の設置 ※「自転車は下車し、徒歩で横断」の立看板を設置済みである。	設置済				
⑮	中橋～アミーゴ	○橋からアミーゴ方面への左折車が多く、直進する歩行者が危険。 ○両側の歩道とも狭く、通行量が多くて危険。	○道路の拡幅 ※通学路として生徒が利用するかどうか明確でないことから、新校舎完成後の通学状況を確認したうえで、拡幅の要否を判断する			○		工事費 約 9 6 0 万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する ※中橋南側交差点～アミーゴ前交差点
			○歩車分離信号機の設置 ※警察へ歩行者分離信号機の設置調査を依頼する。		○			警察負担
			○道路標示の設置 ※「左折時横断者注意」の標示を設置する。	○				設置費 約 2 0 万円
⑯	ヤオコー南側	○店舗や郵便局等を利用する車両が多く、路上駐車する車両も多い。	○立看板の設置 ※「迷惑駐車はやめましょう」の立看板を追加設置する。	設置済				立看板製作費 約 6 千円/枚
			○警察官による巡回の要請	○				
⑰	ヤオコー～仏子駅	○道路幅が狭く、自転車通行時に危険。自転車専用レーンを設置してほしい。	○自転車レーンの設置 ※道路幅員が狭いため、設置は困難である。				○	
			○市駐輪場の利用 ※アミーゴ西側の仏子駅第二自転車駐車場に自転車を駐輪し、徒歩で跨線橋を渡って通学する。		○			
⑱	県道富岡入間線（仏子団地北東側）	○通学で道路を横断する生徒が多いが、横断歩道がなく、見通しも悪いいため危険。	○横断歩道の設置 ※カーブで見通しが悪いため、横断歩道の設置は好ましくない。近くにある横断歩道（交差点）を利用してもらう。	—	—	—	—	
			○警戒標識の設置 ※県に警戒標識の設置を依頼する。			○		県負担

西武地区中学校統合に係る通学路の安全対策と概算費用（参考）

No.	場 所	課 題 等	対 応 策	対 応 時 期 （「◎」は重点課題として捉えているもの）				概 算 費 用
				短 期 （～6年度）	中 期 （～10年度）	長 期 （11年度～）	実施困難等	
⑱	中橋通り（中橋～交番～仏子第2号踏切）	○交通量が多いが、中橋より南側は歩道が設置されていない。スクールゾーンにできないか。 ○踏切付近は、交通量が多いうえ、道が狭く、急カーブ・クランクがあり危険。 ○中橋での信号待ちの待機場所がない。	○道路の拡幅 ※用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施する。ただし、土地所有者の理解が得られない場合は、実施困難である。			○		工事費 約3,400万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する ※中橋南側交差点～仏子第2号踏切
			○待機場所の確保 ※交差点での待機場所の確保は、建物があることから困難である。				○	
			○スクールゾーンの指定（道路標示の設置） ※指定には地域住民・企業・関係者の理解が必要である。			○		設置費 約30万円/箇所
			○区画線の設置 ※「歩行者注意」の区画線を設置する。	○				設置費 約10万円/箇所
			○グリーンベルトの設置	○				設置費 約70万円 ※中橋南側～から中橋南交差点
⑳	仏子駅跨線橋	○スロープがなく自転車での利用ができない。	○スロープの設置 ※現在の用地面積ではスロープの設置は困難である。				○	
			○市駐輪場の利用 ※アミーゴ西側の仏子駅第二自転車駐車場に自転車を駐輪し、徒歩で跨線橋を渡って通学する。		○			
㉑	入間第5号踏切付近の橋	○橋の幅が狭く車両が来ると危険。	○橋の拡幅 ※用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施する。ただし、土地所有者の理解が得られない場合は、実施困難である。			○		工事費 約3,000万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する
㉒	仏子団地南東側付近の橋	○橋の幅が狭く車両が来ると危険。	○橋の拡幅 ※用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施する。ただし、土地所有者の理解が得られない場合は、実施困難である。			○		工事費 約3,000万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する
㉓	仏子駅北東側線路沿い	○仏子駅ホーム沿いの道路が狭く、自転車通学は他の人の迷惑となる。	○道路の拡幅 ※用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施する。ただし、土地所有者の理解が得られない場合は、実施困難である。			○		工事費 約1,760万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する ※駅ホーム北東側交差点～駅改札口前交差点
㉔	県道富岡入間線（仏子小入口付近）	○歩道が設置されていない箇所がある。	○歩道の整備 ※県に歩道整備を要望する。			○		県負担
㉕	県道富岡入間線（宮岡教会前）	○道路北側の歩道が設置されていない。	○歩道の整備 ※県に歩道整備を要望する。			○		県負担

西武地区中学校統合に係る通学路の安全対策と概算費用（参考）

No.	場 所	課 題 等	対 応 策	対 応 時 期 （「◎」は重点課題として捉えているもの）				概 算 費 用
				短 期 （～ 6 年度）	中 期 （～ 1 0 年度）	長 期 （ 1 1 年度～）	実施困難等	
㊼	県道富岡入間線 （仏子第 1 号の 2 踏切付近）	○歯科医院の西側で歩道が途切れる。	○歩道の整備 ※県に歩道整備を要望する。			○		県負担
㊽	仏子第 1 号の 2 踏切	○踏切内の道幅が狭く、歩道が設置されていない。	○踏切の拡幅 ※仏子第 1 号の 2 踏切（県道）の整備を県に要望する。			○		県負担（仏子第 1 号の 2 踏切） 市負担（仏子第 2 号踏切）
㊾	仏子第 2 号踏切	○踏切内の道幅が狭く、歩道が設置されていない。	○踏切の拡幅 ※仏子第 2 号踏切（市道）の整備は、鉄道事業者・土地所有者との交渉を実施する。ただし、鉄道事業者・土地所有者の理解が得られない場合は、実施困難である。					
㊿	高正寺付近～いちょう通り	○道が狭く、街灯が少ない。	○道路の拡幅 ※用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施する。ただし、土地所有者の理解が得られない場合は、実施困難である。			○		工事費 約 4, 5 6 0 万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する ※高正寺山門～いちょう通り交差点
			○街路灯の設置 ※車両通行量が少ないことから、設置しない。				○	
			○防犯灯の設置。	○				設置費 約 5 0 万円/基 ※独立式
㊿	いちょう通り（西武中入口北側のカーブ）	○カーブ部分に歩道が設置されておらず、車両の通行量が多いため危険。	○歩道の整備 ※用地買収が必要となるため、早期に土地所有者との交渉を実施する。ただし、土地所有者の理解が得られない場合は、実施困難である。			○		工事費 約 1, 0 0 0 万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する
A	上橋通り元加治駅北東側の交差点	○通過車両が多いが、信号機がなく、全面一時停止のため、スムーズな交差ができず危険である。	○信号機の設置 ※警察へ信号機の設置調査を依頼する。 ※同様の依頼は平成 3 0 年に行っており、その際、交差点改良等の必要性を指摘されている。信号機の設置には、交差点改良等の事前対応が必要となる。			◎		警察負担
			○ポストコーンの設置	○				設置費 約 5 万円／本
B	仏子第 3 号踏切（元加治駅東側）	○踏切内の幅員が狭く、歩道がない。 ○通過車両が多い。	○踏切の拡幅 ※踏切の拡幅は、接続する道路の幅員以上への拡幅は難しい。また、接続する道路は平成元年に用地買収し、拡幅を実施しており、更なる拡幅は建物が建ち並んでいることなどから困難である。				○	
			○グリーンベルトの設置 ※鉄道事業者と実施可能であるか協議する。					

西武地区中学校統合に係る通学路の安全対策と概算費用（参考）

No.	場 所	課 題 等	対 応 策	対 応 時 期 （「◎」は重点課題として捉えているもの）				概 算 費 用
				短 期 （～ 6 年度）	中 期 （～ 1 0 年度）	長 期 （ 1 1 年度～）	実施困難等	
C	上橋通り（上橋北側）	○路側帯はあるが、道路幅員が狭く、歩道がない。	○道路の拡幅 ※平成元年に用地買収し、拡幅を、実施しており、更なる拡幅は建物が建ち並んでいることなどから困難である。				○	
			○グリーンベルトの設置	○				設置費 約 1 3 0 万円
D	旧道（幹 4 8 号線）の側溝	○車道路面と側溝の蓋との段差が 1 0 センチメートル程度ある。	○段差解消 ※側溝を改良し、段差を解消する。	○				補修費 約 2 0 0 万円/箇所
E	G 2 7 2 号線	○道路幅員が狭く、普通自動車がやっとすれ違える状況である。 ○路側帯が東側にしかなく、路側帯の幅が狭い。	○道路の拡幅 ※建物が建ち並んでおり、道路の拡幅は困難である。ただし、南側の交差点改良に関する用地買収については、土地所有者と交渉を実施する（地区検討会議 No. 1 0）。ただし、土地所有者の理解が得られない場合は、実施困難である。				○	
			○グリーンベルトの設置	○				設置費 約 9 0 万円
F	新光工業団地内の歩道	○歩道のつながりに連続性がない。 ○歩道から反対側の歩道に渡るのに横断歩道がない。	○横断歩道の設置 ※警察へ横断歩道の設置を依頼する。	○				警察負担
G	G 4 2 0 号線の歩道（入間仏子郵便局前）	○大沢川に架かる橋梁の端部に 1 0 センチメートル程度の段差がある。	○段差解消 ※アスファルト舗装材による擦り付け工事を行ない、段差解消を早期に図る。	対応済				
H	図書館西武分館東側の交差点	○信号待ちの待機場所がない。	○待機場所の確保 ※用地買収が必要となるため、土地所有者との交渉を実施する。ただし、土地所有者の理解が得られない場合は、実施困難である。		○			工事費 約 2 0 0 万円 ※別途、用地買収費・物件補償費など多額な費用を要する
I	県道富岡・入間線の歩道（仏子団地東側）	○道路北側には歩道があるが、南側には一部にしか歩道がない。	○歩道の整備 ※県に歩道整備を要望する。			○		県負担
J	G 3 9 2 号線のカーブ（西武中学校南西側）	○朝晩の通勤・通学時間帯は、仏子駅への送迎車両が多い。 ○道路幅員が狭く、乗用車がすれ違えない。 ○急カーブで見通しが悪い。	○道路の拡幅 ※道路西側は、住宅が立ち並んでいるため、拡幅は、道路東側の学校用地を利用した整備を検討する。		○			市負担 ※学校整備に合わせて工事する。

令和 5 年度に実施する通学路の安全対策の進捗状況

No.	課題箇所	内容	進捗状況	
			R5.6.30 現在	R5.10.24 現在
①	新光中央公園	防犯灯設置	9 月末までに関係権利者等の承諾を得て、10 月以降に工事発注予定。	12 月中の工事発注に向けて設計中。
②	新光工業団地内	グリーンベルト設置	9 月末までに設計を終えて、10 月以降に工事発注予定。	飯能市との調整後、12 月中の工事発注に向けて設計予定。
③	あかまつ公園付近交差点	道路標示補修	9 月末までに設計を終えて、10 月以降に工事発注予定。	12 月中の工事発注に向けて設計中。
④	保善高校グラウンド周辺	防犯灯設置	9 月末までに関係権利者等の承諾を得て、10 月以降に工事発注予定。	地権者との調整後、12 月中の工事発注に向けて設計予定。
⑤	西武地区体育館付近	区画線設置	月末までに設計を終えて、10 月以降に工事発注予定	12 月中の工事発注に向けて設計中。
		街路灯設置	9 月末までに関係権利者等の承諾を得て、10 月以降に工事発注予定。	10 月 13 日に完成。
		防犯灯設置	9 月末までに関係権利者等の承諾を得て、10 月以降に工事発注予定。	地権者との調整後、12 月中の工事発注に向けて設計予定。
⑦	中橋通り（国道北側）吉田産婦人科付近	道路標示補修・設置	9 月末までに設計を終えて、10 月以降に工事発注予定。	12 月中の工事発注に向けて設計中。
⑨	白髭神社前	道路標示補修	9 月末までに設計を終えて、10 月以降に工事発注予定。	12 月中の工事発注に向けて設計中。
		区画線設置	9 月末までに設計を終えて、10 月以降に工事発注予定。	12 月中の工事発注に向けて設計中。
⑩	市道幹 48 号線と市道幹 49 号線の交差点（ベルメゾン元加治ヒルズ付近）	交通指導員	令和 5 年度から配置対応済。	令和 5 年度から配置対応済。
		グリーンベルト設置	9 月末までに設計を終えて、10 月以降に工事発注予定。	令和 6 年度に舗装打ち換えを計画しているため、来年度に繰り越す。

資料 2 - 2

令和 5 年 1 0 月 2 4 日

No.	課題箇所	内容	進捗状況	
			R5.6.30 現在	R5.10.24 現在
⑪	細谷医院付近	警戒標識	路面標示は対応済み。看板標識は適切な標示方法を検討中。	路面標示は対応済み。看板標識は所管課が検討の結果、過剰設置と判断し見送り
⑬	中橋通り（中橋～中橋北交差点～国道 299 号）	ガードパイプ（東側歩道）	整備方法等について再調整中。	歩道拡幅に取り組むこととし見送り
⑯	ヤオコー南側	立看板（迷惑駐車対応）	7 月末を目処に設置予定。	7 月末設置済。
⑲	中橋通り	グリーンベルト設置	9 月末までに設計を終えて、10 月以降に工事発注予定。	12 月中の工事発注に向けて設計中。
	（中橋～交番～仏子第 2 号踏切）	区画線設置	9 月末までに設計を終えて、10 月以降に工事発注予定。	12 月中の工事発注に向けて設計中。
㉑	高正寺付近～いちょう通り	防犯灯設置	9 月末までに関係権利者等の承諾を得て、10 月以降に工事発注予定。	地権者との調整後、12 月中の工事発注に向けて設計予定。

※ ②⑩⑱グリーンベルト設置、③⑦⑨道路標示補修、⑤⑨⑱区画線設置は作業内容が同一であるため、一括して発注予定。

令和 5 年度交通安全対策完了箇所 (1/2)

⑤西武地区体育館付近 街路灯(1/2)



⑩市道幹 48 号線と幹 49 号線の交差点 既存街路灯(1/2)



⑤西武地区体育館付近 街路灯(2/2)



⑩市道幹 48 号線と幹 49 号線交差点 既存街路灯(2/2)



令和5年度交通安全対策完了箇所 (2/2)

⑪細谷医院付近 道路標示



⑭中橋 立看板



⑯ヤオコー南側 立看板 1/2



⑯ヤオコー南側 立看板 2/2



令和5年3月27日

写

入間市教育委員会

教育長 中 田 一 平 様

入間市学校統合委員会(西武地区中学校)

委員長 幡 野 敏 彦

入間市学校統合委員会(西武地区中学校)の「統合後の学校の名称」の協議結果
について(報告)

当委員会においては、市の公共施設マネジメント事業計画に基づく、西武地区の中学校の統合にあたり、課題となる項目について、地域住民及び学校関係者の意見を聴取し、令和4年7月の第1回委員会より計5回の協議を重ねてまいりました。

この度、課題項目のうち、「統合後の学校の名称」についての意見がまとまりましたので、次のとおりご報告いたします。

1 協議の結果

西武地区の西武中学校及び野田中学校の2校が統合する令和7年度からの学校の名称については、「西武」に意見がまとまりました。

2 理由

- (1)「西武」は、仏子・野田・新光を包括する名称であるため。
- (2)「西武」という名称で市内のどの地区の学校であるか認識されやすいため。
- (3)「西武」という地区の名称のもと、郷土愛を育むことができるため。

令和4年11月17日開催 令和4年度第3回資料より

統合後の学校の名称について

1 学校の名称決定に関するスケジュールについて

学校の名称については、制服・校章・校歌・部活ユニホームなどを協議していくに当たり、初めに決める必要があります。また、今後児童生徒や保護者への説明・周知をしていくうえでも、令和5年1月に開催を予定している第4回委員会におきまして、意見を取りまとめる必要があります。

2 一時移転時の学校名称についてのメリット・デメリット

学校名（案）	メリット	デメリット
① 西武	・ 仏子、野田、新光を包括する地区の名称とすることで、西武地区の学校であることが明らかとなる。	・ 一時移転時に現野田中学校を利用するので、一般住民が正しい避難場所を間違える可能性がある。（4年間）【委員意見】 ・ 野田中学校が吸収されたというイメージになってしまう。【委員意見】
② 野田	・ 一時移転時の4年間、現「野田中学校」の表示がそのまま使えるため、経費の削減ができる。	・ 新校舎に移ったとき、所在地が野田ではないのに「野田」となることに違和感がある。【委員意見】 ・ 西武中学校が吸収されたというイメージになってしまう。【委員意見】
③ 西武野田	・ 両校の名称が入ることにより、双方とも吸収されたとのイメージを払拭することができる。	・ 新校舎に移ったとき、名称の一部に「野田」がつくのは違和感がある。【委員意見】
④ ②または③の名称から西武へ変更	・ 一時移転時の名称変更による混乱を避けられ、最終的には西武地区の学校であることが明確にできる。	・ 校名を2段階で変更する場合、校名を入れているもの（制服・校章・校歌・部活ユニホームなど）は、再度変更が必要になり、経費がかさむことになる。
⑤ 新名称	・ 既存の名称に影響を受けない。	・ 地区との関係が明確ではない名称となった場合、地域とともにある学校を目指すことが伝わりにくくなる。

令和4年11月17日開催 令和4年度第3回資料より

3 再検討した事務局案

事務局としては、地域とともにある学校を目指すことから、今後実施される市内の学校統合においては、各地区の名称を学校名に使用していくことを原則としていきたいと考えております。したがって、西武地区の中学校についても、仏子、野田、新光を包括する地区の名称である「西武」としたいと考えております。

なお、今回の一時移転という状況を踏まえ、地域の皆様の様々な懸念を払拭するとともに、混乱が生じないように統合後の名称について周知徹底を図ってまいります。また、両校の生徒の気持ちを大切に、新たな学校の歴史が作られるよう、生徒会活動や部活動による両校の事前の交流など、具体的な取組を展開していきたいと考えております。

写

入間市教育委員会

教育長 中 田 一 平 様

入間市学校統合委員会（西武地区中学校）

委員長 幡 野 敏 彦

入間市学校統合委員会（西武地区中学校）の「統合後の学校の制服・校章」の協議結果について（報告）

当委員会は、市の公共施設マネジメント事業計画に基づく、西武地区の中学校の統合にあたり、課題となる項目について、地域住民及び学校関係者の意見を聴取し、令和4年7月の第1回委員会より、計7回の協議を重ねてまいりました。

課題項目のうち、統合後の学校の制服と校章について、意見を取りまとめましたので、報告いたします。

1 協議の結果

（1）制服について

次の意見を取り入れた、新たな制服を作っていただきたいこと。

安価であること。軽量であること。機能的であること。デザインが良いこと。

（2）校章について

校章については、異なる観点からの二つの意見を併記します。

①新たな校章を作る、または、②野田中学校の校章を新校の校章とする、のいずれかとしていただきたいこと。

2 理由

（1）制服について

従来の制服よりも安価で機能的など、時代に合わせた、購入しやすい制服とするべきと考えるため。

（2）校章について

① 新設校としてのスタートにふさわしいイメージの校章を、新たに作ることが望ましいと考えるため。

② 野田中学校校章は、「ヒバリ」「茶の葉」をモチーフとした、新校の校章にも適したデザインであるため。また、新校の校章に野田中学校の名残をとどめ、地域の歴史を承継したいため。

令和5年1月26日開催 令和4年度第4回資料より

制服・体操着について

1 制服・体操着に関する意見について

制服・体操着については、統合する令和7年度の新1年生からの着用を考えております。

また、制服・体操着の決定は、校長の判断となりますが、当委員会にて委員のご意見を教育長への提言としていただき、校長へ伝えることで、その参考になればと考えております。

2 現在の制服について

(1) 制服のデザイン

西武中学校



野田中学校



(2) 制服の価格

【西武中学校の制服】

冬服	男子	40,930円	女子	48,620円
夏服	男子	13,540円	女子	24,120円
計	男子	54,470円	女子	72,740円

【野田中学校の制服】

冬服	男子	50,050円	女子	54,740円
夏服	男子	16,650円	女子	29,600円
計	男子	66,700円	女子	84,340円

令和5年1月26日開催 令和4年度第4回資料より

3 体操着について

体操着については、ジャージ上下、半そで体操着、クォーターパンツの組み合わせになっています。学校ごとに柄の一部に学年カラーを取り入れています。

体操着の機能は学校によって異なりますが、最近の他校の例では、速乾性の生地や一部反射する生地を導入している学校もあります。

◆ 体操着一式（ジャージ上下、半そで体操着、クォーターパンツ）の価格

- ・西武中学校 16,630円
- ・野田中学校 16,720円

資料4－3

令和5年10月24日

新制服のサンプル

2業者から4点のデザインサンプルが提出され、生徒、保護者向けの展示会、業者によるプレゼンテーション、運営協議会での協議の結果、下のデザインサンプルが選定されました。

今後、このサンプルを軸に細部を調整し決定していくことになります。



令和 5 年 3 月 1 7 日開催 令和 4 年度第 5 回資料より

校章・校歌について

校章は、その学校を象徴するためにデザインされた紋章です。建学の精神や理想とする校風などを表し、その学校の一員であるという自覚を高めるため等、市内全ての学校で用いられています。具体的には、校旗、生徒手帳、制服・体操着、備品等の様々なものに利用することが想定されるため、統合の 1 年前までには決まっていることが望ましいと考えます。

校歌は、学校周辺の自然や地理、教育理念等を織り交ぜることが多くあります。

西武中学校、野田中学校ともに入間川や加治丘陵などの見える風景が歌詞となっています。

校章・校歌については、両校長が取りまとめることとなりますが、現在のものを含め、どの様なものとすればよいか、委員のご意見をお願いします。

1 校章について

(1) 現在の校章について

現在市内にある小・中学校 27 校の校章は、学校名とイメージする植物をモチーフに考えられているものが多くみられます。

《西武中学校》 校名とまっすぐ素直に育って社会の多方面に羽ばたき、活躍することをイメージしています。 	《野田中学校》 「あげびばり」とお茶の葉をイメージしています。 
---	---

(2) 統合後の校章の定め方について

- ①現西武中学校の校章とする
- ②現野田中学校の校章とする
- ③新しい校章を作製する

検討方法の事例

- ア. デザインの公募 西武地区の小・中学校在校生や住民など
- イ. 公募された作品の審査・選定
- ウ. デザインの確定

校歌について

○統合委員会での意見

- 1 校歌を変えるか在校生、卒業生、長く指導してきた教員、音楽関係の教員等などゆかりのある方を対象にアンケートを取るのが望ましい。
- 2 統合する令和7年度から令和10年度は、著作権の課題が無ければ、現在の校歌をアレンジすることや、第1校歌・第2校歌とするのが良い。
- 3 吸収合併というイメージと捉えられないように、また、新しい学校を創るという意味でも新しい校歌を作成する。
- 4 卒業生の中に校歌を作ることができる方がいればお願いするのが良い。
- 5 現西武中学校の校歌は西武地区全体を現した歌なので、西武中学校の校歌を引き継ぐのが良い。

令和5年3月17日開催 令和4年度第5回資料より

校章・校歌について

2 校歌について

(1) 現在の校歌について

西武中学校校歌

作詞作曲 野口 正孝

一 小高き山のふところに

真理の道を求めつつ

学わぶ若人 育みて麓いらも高き学び舎は

我らの誇る西武中

二 緑の山は果てしなく

永遠とわに流れる入間川たなびく煙 雲に映はえ

延び行く町のその象徴

我らの誇る西武中

三 理想の燈火あかり高く掲げ

きらめく光 仰ぎつつ

新たなる世を担わんと

希望と夢のこの母校

我らの誇る西武中

野田中学校校歌

作詞 野々宮 高成

作曲 川崎 祥悦

さやかな空に あげひばり

希望ふくらむ 野田の丘

窓辺に加治ちちぶの 山映えて秩父嶺ちちぶ遠く 富士白し若わかいのち 若わかい力 ここに集う

けやきの緑 まちなみに

若わか鮎あゆおどる 入間川

東ははるか 武蔵野の

野末つくばに筑波 青く澄む若わかいのち 若わかい力 ここに集う

友と呼びあい 友と語らい

友と求めて こころ豊かに

野田中学校 輝くあした

(2) 統合後の校歌の定め方について

- ①当面は、現行の両校の校歌とする。(第1校歌、第2校歌)
- ②西武中学校の現行の校歌を統合後の校歌とする。
- ③新たな校歌を制作する。

通学方法について

○統合委員会での意見

- 1 徒歩通学を原則とするが、学校までの距離が1.5 km以上の生徒には、自転車通学を許可してほしい。
- 2 保護者の申し出があるときは、公共交通機関を利用したの通学を許可してほしい。
- 3 バスの運行本数を増やしてもらいたい。（質問として）
- 4 登校時間を変えて中橋通りに児童生徒が集中しないようにしてほしい。（質問として）

通学方法について

1 統合委員会で提案のあった通学方法等

- ・スクールバスの運行
- ・バスや電車などの公共交通機関の利用とその費用の補助
- ・夏季の熱中症問題、不審者対策、交通安全対策も含めての検討

2 市内中学校の通学方法の状況

通 学 方 法	学 校 名
徒歩（11校中9校）	・豊岡中学校 ・藤沢中学校 ・西武中学校 ・向原中学校 ・黒須中学校 ・東金子中学校 ・上藤沢中学校 ・東町中学校 ・野田中学校
徒歩と自転車通学（11校中2校）	・金子中学校 ・武蔵中学校

3 自転車通学の許可要件について

学 校 名	許 可 要 件
金子中学校	距離：自宅から学校までの直線距離が1.5km以上
武蔵中学校	距離：自宅から学校までの直線距離が1.5km以上

4 国が考える通学距離及び通学時間の目安

- ・通学距離は小学校：4km以内、中学校：6km以内（徒歩・自転車を前提）
- ・通学時間はスクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ1時間以内

出典 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

5 スクールバスや公共交通機関を利用した場合の懸念事項

- ・通学時間や通学距離が増える可能性がある
- ・歩かなくなることによる体力低下が懸念される
- ・部活動や放課後の教育活動が行いにくくなる可能性がある

出典 平成31年度「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」「小中学生の生活、健康・体力、学習に通学手段・時間が及ぼす影響－発達段階別比較－」報告書

6 事務局の考え

事務局では、統合委員会での意見、文部科学省が示す手引や市内中学校の実情を踏まえ統合後は、金子中学校や武蔵中学校と同様、原則は徒歩とし、自宅から学校までの直線距離が1.5 km以上の生徒を対象に、学校長の許可を得て自転車通学を認める方法が良いものと提案いたします。

なお、徒歩及び自転車通学となる場合は、学校において自宅から学校までの距離や安全面での諸条件を設け、通学中の安全面に配慮し許可を行うこととなります。

- ・ 市内中学校の通学距離は一部の学校を除き2.0 km前後です。統合後の現野田中学校や現西武中学校では、一部地域で2.0 kmを超える距離となりますが、金子中学校や武蔵中学校と概ね同じ環境と考えられます。
- ・ 国の資料によると、交通機関の活用により毎日の徒歩時間が減少し、体力低下の懸念があるなどの課題があります。対策として、正門から離れたところにバスの停留所を設けて歩数を確保し、体力の低下が生じないように工夫する取組をしている例があります。
- ・ 公共交通機関の利用に伴う、交通費の公費負担については、期間限定でという意見もありましたが、西武地区以外の中学校生徒への対応も検討する必要があり、実施は難しいと考えます。

学校に設ける設備について

- 「地域とともにある学校」についての意見
 - 1 手狭な体育館であることや、災害時の避難場所であることを踏まえた建物配置とする検討を含めて建替える必要がある。また、暑さ対策のため、エアコンを設置する必要がある。
- 校舎、体育館等についての意見
 - 1 他市の事例で良いところを取り入れていく必要がある。
 - 2 暑さ対策のため、エアコンを設置する必要がある。
 - 3 統合時に部室を使用するのであれば、老朽化が進んでいる部室の整備が必要である。また、暑さ対策のため、部室にもエアコンの設置が必要である。
 - 4 武道場の設置し、上下どちらかにプールを設けることについて検討する必要がある。
- グラウンドについての意見
 - 1 グラウンドに日陰が少なく、暑さ対策のため日陰をつくる必要がある。
 - 2 第二グラウンドは、冬季霜で使用できなくなるので、改善する必要がある。



入間市学校統合

新しい時代の学び舎のグランドデザイン

～ 「新しい時代の学習環境の整備」と

「地域とともにある学校」を目指して～

新しい時代の学び舎のイメージ

健やかな学習・生活空間

子どもたちの社会性・人間性を育む場として、ゆとりと潤いのある快適な空間を創造します。

柔軟で創造的な学習空間

教室のみならず、学校施設全体を学びの場として、多様な学びの姿に対応できる空間を創造します。

地域とともにある共創空間

学校と地域や社会が連携・協働できる場として、交流できる空間を創造します。

安心・安全な教育環境

未来を担う子どもたちの生命を守り、健やかに成長できるよう、すべての子どもたちが安心・安全に生活できる教育環境を目指します。

地球環境に配慮した教育環境

2050年脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を推進し、環境教育での活用や地球温暖化対策に取り組みます。

新しい時代の学び舎に求められるもの

4 質の高い教育をみんなに



【個別最適な学びと協働的な学びができる教室】

多様な学習形態や、子どもたちの学び合いを進めるため、次の設備等の整備を目指します。

- 教室等の広さ・形の工夫
- 大型モニターなどのICT機器の充実



10 人や国の不平等をなくそう



【快適な生活空間】

すべての子どもたちが快適に学校生活を送ることができるようにするため、次の設備等の整備を目指します。

- トイレの洋式化
- 全教室へのエアコンの設置
- バリアフリー化
- 木質化



11 住み続けられるまちづくりを



【地域とともにある学校】

地域の人々が集う学校、また避難所としての防災機能を強化するため、次の設備等の整備を目指します。

- 会議室（多目的室）の設置
- 体育館へのエアコンの設置



13 気候変動に具体的な対策を



【地球環境に配慮した学校】

環境負荷の少ない「人と環境が共生する“まち”」を次世代へつなぐため、次の設備等の整備を目指します。

- 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入



※ このグランドデザインは、入間市公共施設マネジメント事業計画に基づき、30年間にわたって入間市立小・中学校を統合していくにあたり、これからの学校に必要な設備や機能をまとめたものです。入間市教育委員会として、可能な限り実現できるよう努めてまいります。